

目論見書補完書面

本書面は、お客さまが tsumiki 証券株式会社との間で行う投資信託の取引について、その取引概要や販売会社である当社の概要及び、手数料等をご理解いただくため、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。投資信託の取引にあたっては、本書面及び、目論見書の内容をよくお読みください。

○クーリング・オフの適用について

- ・当ファンドのお取引に関しましては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用対象とはなりませんので、ご注意ください。

○手数料など諸費用について

- ・当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- ・お申込手数料・売却時手数料、ファンドの解約代金をお支払いする際の銀行振込手数料は頂きません。

○当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

○当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引を行われる場合は、以下によります。

お取引にあたっては、振替決済口座の開設が必要となります。

お取引のご注文をいただいたときは、原則として、当該ご注文にかかる代金を、株式会社エポスカードとお客さまとのクレジット契約に通じて、同社からの立替金の支払いにより受領した上で、ご注文をお



いそがないで歩こう。

投資信託説明書(交付目論見書)
使用開始日 2018年9月11日



Vanguard

セゾン・バンガード・ グローバルバランスファンド

追加型投信/内外/資産複合
(分配金再投資専用)



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

委託会社(セゾン投信株式会社)は、この投資信託説明書(交付目論見書)のほかに、詳細情報を記載した投資信託説明書(請求目論見書)を作成しており、委託会社のホームページから閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

*本書には、投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に記載されております。

【委託会社】 ファンドの運用の指図を行う者

 **セゾン投信株式会社**

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第349号

【受託会社】 ファンドの財産の保管および管理を行う者

野村信託銀行株式会社

お問い合わせ先 セゾン投信お客さま窓口 Tel 03-3988-8668 (営業時間9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く))
ホームページ <https://www.saison-am.co.jp/>

委託会社の情報

委託会社名：セゾン投信株式会社

設立年月日：2006年6月12日

資本金：10億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額：222,417百万円

(委託会社の情報は2018年6月末現在のものです。)

※ 単位未満は切り捨てて表示しております。

商品分類および属性区分表

商品分類			属性区分				
単位型 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象 資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資 形態	為替 ヘッジ
追加型 投信	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (株式・債券))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	なし

※ 商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>)
でご覧いただけます。

※ 属性区分に記載している「為替ヘッジ」欄は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

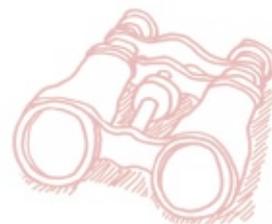
この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド」(以下「当ファンド」といいます。)の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2018年3月9日に関東財務局長に提出し、その届出の効力は2018年3月10日に生じております。また、同法第7条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を2018年9月10日に関東財務局長に提出しております。

当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に受益者(投資者)の意向を確認いたします。

投資信託の財産は、受託会社において信託法(平成18年法律第108号)に基づき分別管理されております。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

ファンドの目的・特色



I ファンドの目的

主として、投資信託証券を中心に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

II ファンドの特色

特色
1

国際分散投資

このファンド1本で世界中に分散投資することができます。地域別の投資比率は市場の規模に応じて変化するので、手間なく市場の変化に対応できます。



特色
2

株式と債券への分散投資

株式と債券へ半分ずつ投資することにより、リスクを抑えながら安定したリターンの獲得を目指します。

株式と債券の投資比率は

原則 **50 : 50**

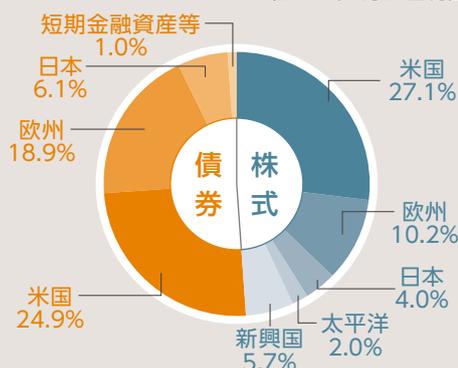
投資対象ファンドへの資産配分比率は、各地域の株式および債券市場の時価総額を勘案して決定します。

また、資産配分比率は適宜見直しを行います。

※各計算過程で四捨五入等の処理を行っておりますので、合計が100%とならない場合があります。

資産配分比率

(2018年6月29日現在)



※外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

特色
3

低コスト

ローコスト・ハイクオリティ運用で定評のあるバンガードのインデックスファンドに投資することにより低いコストを実現。長期の資産形成に特化することで運営に係る経費も抑えています。

購入時手数料	実質的にご負担いただく信託報酬
0%	0.60% ± 0.02% /年 (税込)

※ファンドの規模に応じて変動する場合があります。

バンガードについて

Vanguard[®]

POINT 1 世界最大級の運用会社

バンガードの運用資産残高は約531兆円
(約5.0兆ドル 1ドル106.24円換算 2018年3月末現在)

POINT 2 ローコストリーダー

バンガード・ファンドの平均経費率(平均純資産に対する運用その他の経費比率)は、2017年12月末時点で**0.11%**となっています。



バンガード本社
(ペンシルベニア州バレーフォージ)

POINT 3 インデックス・ファンドの世界シェア NO.1

バンガードは1976年に、個人投資家向けのインデックス・ファンドを、世界で初めて米国の個人投資家向けに設定しました。現在、バンガードは、**世界のインデックス運用商品の約4割**のシェアを握り、シェアNO.1となっています。*

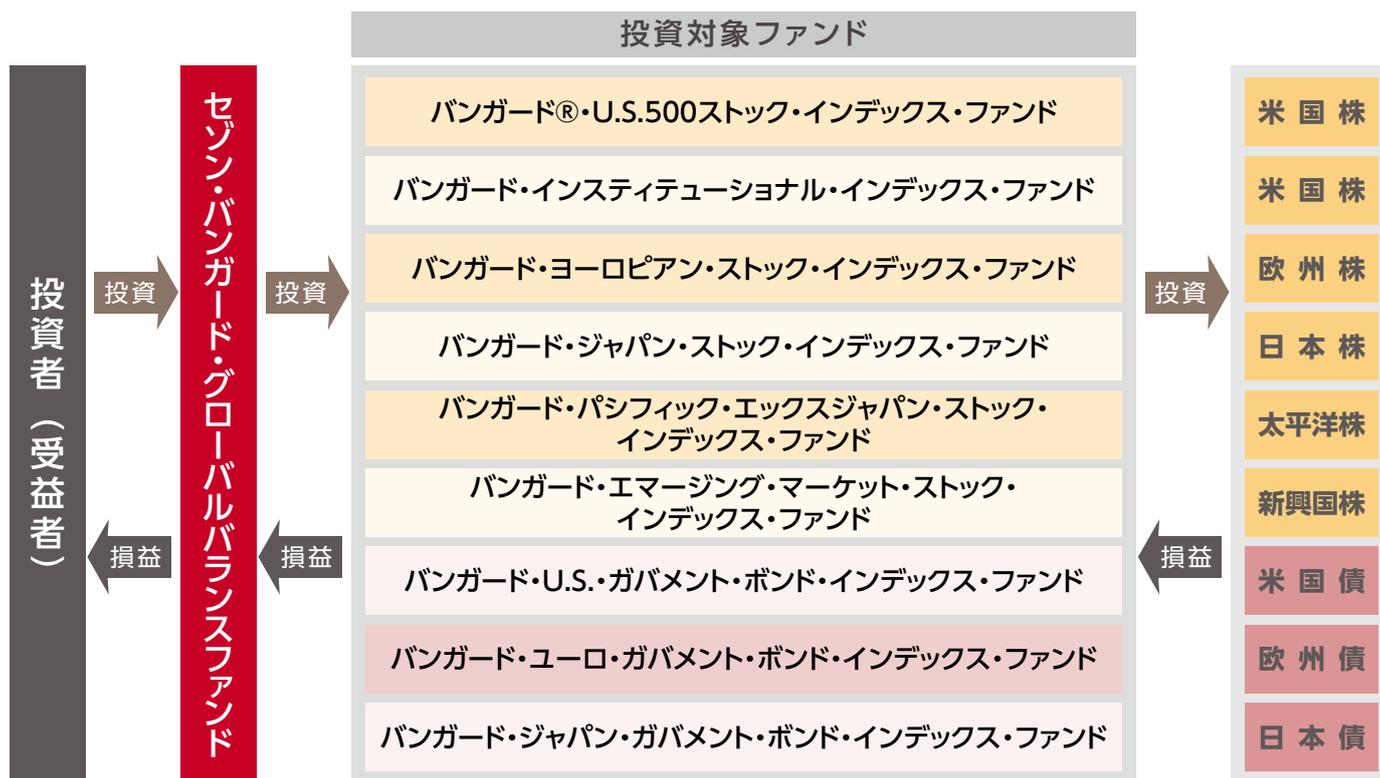
※(出所) モーニングスター、2017年12月末現在



ファンド・オブ・ファンズの仕組みについて

当ファンドの運用は、ファンド・オブ・ファンズ方式で行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などの資産に直接投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して、運用を行う仕組みです。



◆ 分配方針

原則として毎年12月10日(休日の場合は翌営業日)に決算を行い収益の分配を行います。分配対象額が少額の場合、または基準価額水準や市場動向を勘案して分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。当ファンドは分配金再投資専用とします。収益分配金は、税金を差引いた後、再投資されます。

◆ 主な投資制限

- ・ 外貨建資産への投資には制限を設けません。
- ・ 投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
- ・ 投資信託証券ならびに短期金融資産以外の有価証券への直接投資は行いません。
- ・ デリバティブの直接利用は行いません。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

※ 資金動向、市場動向に急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。

追加的情報

I 投資対象ファンドについて

当ファンドが投資対象とする、バンガードが運用するインデックス・ファンド(以下、総称して「バンガード・ファンド」と言います。)は次の通りです。

1. バンガード・U.S. 500ストック・インデックス・ファンド

ファンドの目的	S&P500 Indexに連動する運用成果を目指します。
運用方針/投資対象	S&P500 Indexを構成する株式を投資対象とします。基本的にインデックスとほぼ同じ組入比率でポートフォリオを構築します。
運用会社	バンガード・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー

2. バンガード・インスティテューショナル・インデックス・ファンド

ファンドの目的	S&P500 Indexに連動する運用成果を目指します。
運用方針/投資対象	S&P500 Indexを構成する株式を投資対象とします。基本的にインデックスとほぼ同じ組入比率でポートフォリオを構築します。
運用会社	ザ・バンガード・グループ・インク

3. バンガード・ヨーロピアン・ストック・インデックス・ファンド

ファンドの目的	MSCI Europe Indexに連動する運用成果を目指します。対象となる構成国はベルギー、デンマーク、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、スペイン、スウェーデン、スイス、英国等です。
運用方針/投資対象	MSCI Europe Indexを構成する株式を投資対象とします。基本的にインデックスとほぼ同じ組入比率でポートフォリオを構築します。
運用会社	バンガード・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー

4. バンガード・ジャパン・ストック・インデックス・ファンド

ファンドの目的	MSCI Japan Indexに連動する運用成果を目指します。
運用方針/投資対象	MSCI Japan Indexを構成する株式を投資対象とします。基本的にインデックスとほぼ同じ組入比率でポートフォリオを構築します。
運用会社	バンガード・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー

5. バンガード・パシフィック・エクスジャパン・ストック・インデックス・ファンド

ファンドの目的	MSCI Pacific ex-Japan Indexに連動する運用成果を目指します。対象となる構成国は日本を除くアジア太平洋地域の先進国(オーストラリア、香港、ニュージーランド、シンガポール等)です。
運用方針/投資対象	MSCI Pacific ex-Japan Indexを構成する株式を投資対象とします。基本的にインデックスとほぼ同じ組入比率でポートフォリオを構築します。
運用会社	バンガード・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー

6. バンガード・エマージング・マーケット・ストック・インデックス・ファンド

ファンドの目的	MSCI Emerging Markets Indexに連動する運用成果を目指します。対象となる構成国は欧州・アジア・アフリカ・ラテンアメリカ地域の新興市場国およびロシアです。
運用方針/投資対象	MSCI Emerging Markets Indexを構成する株式を投資対象とします。基本的にインデックスとほぼ同じバランスとなるように株式を保有します。
運用会社	バンガード・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー

7. バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド

ファンドの目的	Bloomberg Barclays U.S. Government Float Adjusted Bond Index (米国債および米国政府機関債(米ドル建て・残存期間1年超)の時価総額加重インデックス)に連動する運用成果を目指します。
運用方針/投資対象	Bloomberg Barclays U.S. Government Float Adjusted Bond Indexを構成する債券を投資対象とします。基本的にインデックスとほぼ同じバランスとなるように債券を保有します。
運用会社	バンガード・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー

8. バンガード・ユーロ・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド

ファンドの目的	Bloomberg Barclays Euro Government Float Adjusted Bond Index (ユーロ圏各国の発行する国債および政府機関債(ユーロ建て・残存期間1年超)の時価総額加重インデックス)に連動する運用成果を目指します。
運用方針/投資対象	Bloomberg Barclays Euro Government Float Adjusted Bond Indexを構成する債券を投資対象とします。基本的にインデックスとほぼ同じバランスとなるように債券を保有します。
運用会社	バンガード・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー

9. バンガード・ジャパン・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド

ファンドの目的	Bloomberg Barclays Japan Government Float Adjusted Bond Index (日本国政府および政府機関が発行する投資適格債券(円建て・残存期間1年超)の時価総額加重インデックス)に連動する運用成果を目指します。
運用方針/投資対象	Bloomberg Barclays Japan Government Float Adjusted Bond Indexを構成する債券を投資対象とします。基本的にインデックスとほぼ同じバランスとなるように債券を保有します。
運用会社	バンガード・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー

[Vanguard] (日本語での「バンガード」を含む。)および [tall ship logo] 商標は、The Vanguard Group, Inc. が有し、セゾン投信株式会社および承認された販売会社にのみ使用許諾されたものです。また「セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド」は、The Vanguard Group, Inc. および Vanguard Investments Japan, Ltd.より提供、保証又は販売されるものではなく、また投資に関する助言を受けていることを表すものでもありません。従って、The Vanguard Group, Inc. および Vanguard Investments Japan, Ltd.は当ファンド・オブ・ファンズの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCI Japan Index、MSCI Europe Index、MSCI Pacific ex-Japan Index、MSCI Emerging Markets Indexに関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。パークレイズは、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社 (以下「ブルームバーグ」と総称します。) またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。ブルームバーグ、ならびに、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびパークレイズ・キャピタル・インクならびに両社の関係会社 (以下「パークレイズ」と総称します。) のいずれも、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスに関連するいかなるデータおよび情報の適時性、正確性および完全性について保証するものではなく、また、明示黙示を問わず、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスならびにこれに関連するいかなるデータおよび価格、ならびにこれらから得ることのできる結果について保証するものではなく、これらに関する一切の商品性および特定の目的への適合性の保証を明示的に否認します。

S&P500は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス (S&P DJI) の商品です。この指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、S&P DJI社に帰属します。

S&P DJIは当指数等の情報に関し、その正確性・妥当性・完全性あるいは入手可能性を保証しません。また、S&P DJIは当指数等の情報の誤り、欠落についてその理由のいかにかわらず責任を負いません。また当指数等の使用による結果に対しても責任を負うものではありません。S&P DJIは当指数等の商品性あるいはその使用または特定の目的に対する適合性を含みますが、それに限定されるわけではなく、一切の明示的あるいは黙示的な保証を否認します。S&P DJIはファンドの受益者や他の人物等による当指数等の使用に関連したいかなる間接的、直接的な、特別なあるいは派生的な損害、費用、訴訟費用あるいは損失 (収入の損失、利益の損失、機会費用を含む) について一切の責任を負いません。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、全て投資者の皆様へ帰属します。

当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

当ファンドへの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。

価格変動リスク	当ファンドは、株式や公社債を実質的な主要投資対象としております。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は、市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受けます。
為替変動リスク	当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資し、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
カントリーリスク	当ファンドは、外国投資証券への投資を通じて、海外の金融・証券市場に投資を行うため、当該国・地域の政治・経済および社会情勢等の変化により市場に大きな混乱が生じた場合、その影響を受け損失を被るリスクがあります。
信用リスク	当ファンドは、主要投資対象とする有価証券等またはその取引に係る信用リスクを伴います。信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。

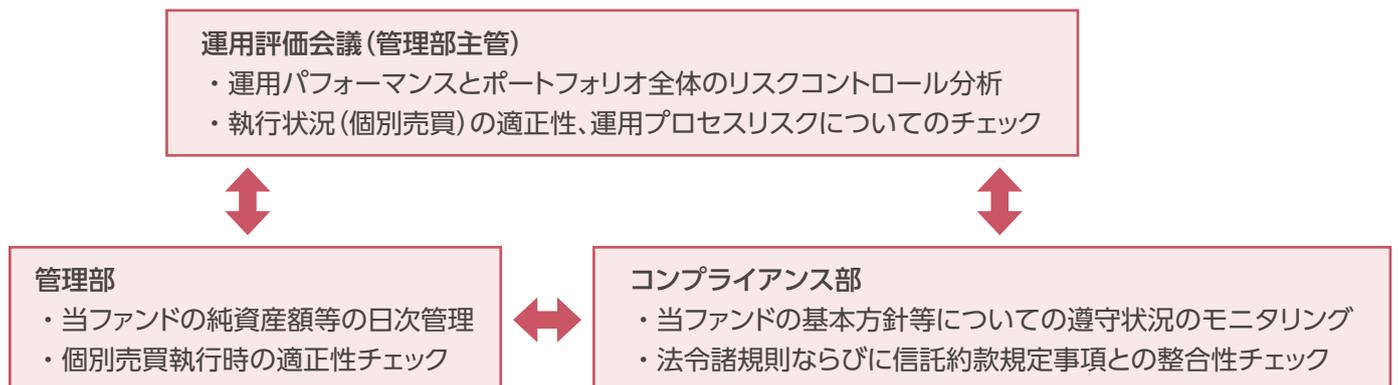
※なお、上記に記載するリスクは、当ファンドに係る全てのリスクを完全には網羅しておりませんので、ご留意下さい。

■ その他の留意点

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険機構、貯金保険機構、および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて証券会社を通じて購入していない場合には、投資者保護基金の対象となりません。

■ リスク管理体制

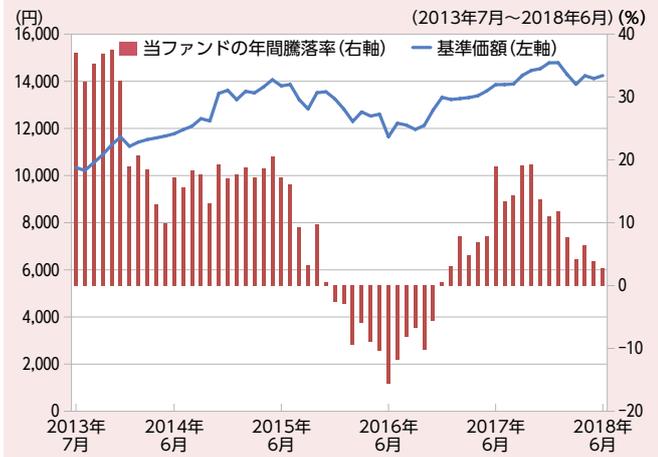
「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて適切にコントロールするため、委託会社では、①運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと②運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しております。



※リスク管理体制は、2018年6月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

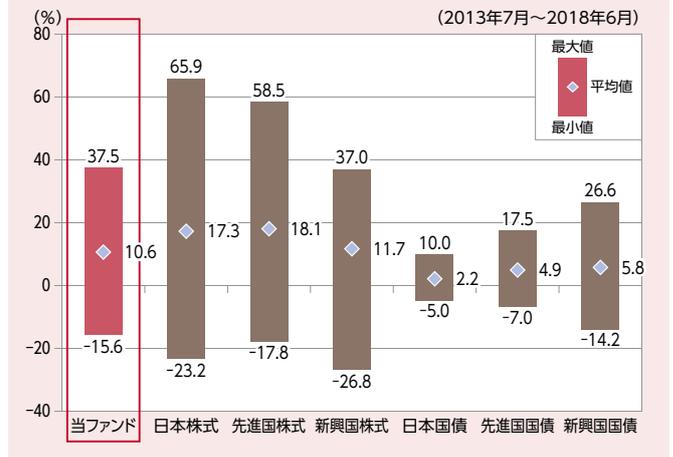
参考情報

当ファンドの年間騰落率および基準価額の推移



- ・分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示しておりません。
- ・2013年7月から2018年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率および基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ・グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ・全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ・2013年7月から2018年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

《各資産クラスの指数》

日本株式・・・MSCIジャパン・インデックス (配当込)
 先進国株式・・・MSCIワールド・インデックス (配当込)
 新興国株式・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込)
 日本国債・・・ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル国債:日本インデックス
 先進国国債・・・ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル国債:G7インデックス
 新興国国債・・・ブルームバーグ・パークレイズ新興市場自国通貨建て国債インデックス

- ・全ての指数は米ドル建てのものをわが国の対顧客電信売買仲値を利用して円換算しております。

- ・MSCIジャパン・インデックス (配当込) は、MSCIが開発したインデックスであり、日本の株式で構成されています。当該インデックスに関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIワールド・インデックス (配当込) は、MSCIが開発したインデックスであり、世界の先進国の株式で構成されています。当該インデックスに関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込) は、MSCIが開発したインデックスであり、世界の新興国の株式で構成されています。当該インデックスに関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。パークレイズは、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社 (以下「ブルームバーグ」と総称します。) またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

運用実績

(2018年6月29日現在)

基準価額・純資産総額の推移

(2007年3月15日(設定日)～2018年6月29日)

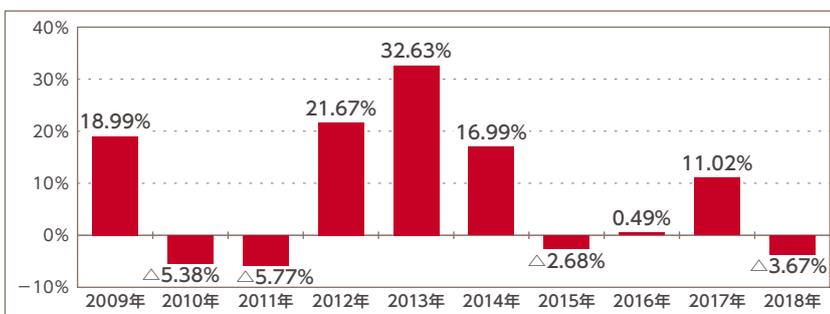


主要な資産の状況

順位	国/地域	種類	投資信託証券	通貨	投資比率
1	アイルランド	投資証券	バンガード・U.S.500ストック・インデックス・ファンド	米ドル建て	27.14%
2	アイルランド	投資証券	バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド	米ドル建て	24.93%
3	アイルランド	投資証券	バンガード・ユーロ・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド	ユーロ建て	18.89%
4	アイルランド	投資証券	バンガード・ヨーロッパ・ストック・インデックス・ファンド	ユーロ建て	10.24%
5	アイルランド	投資証券	バンガード・ジャパン・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド	円建て	6.14%
6	アイルランド	投資証券	バンガード・エマージング・マーケット・ストック・インデックス・ファンド	米ドル建て	5.65%
7	アイルランド	投資証券	バンガード・ジャパン・ストック・インデックス・ファンド	円建て	4.02%
8	アイルランド	投資証券	バンガード・パシフィック・エクスジャパン・ストック・インデックス・ファンド	米ドル建て	1.98%

・投資比率は、純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。(小数第3位を四捨五入しています。)

年間収益率の推移



・当ファンドにはベンチマークはありません。
 ・2018年は6月29日までの騰落率です。
 ・小数第3位を四捨五入しています。

分配の推移(税引前)

決算期	1万口当たりの分配金
2013年12月10日	-円
2014年12月10日	-円
2015年12月10日	-円
2016年12月12日	-円
2017年12月11日	-円
設定来累計	-円

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績は、表紙に記載するセゾン投信のホームページでご確認いただけます。

投資対象とする外国投資証券の資産状況

本書作成日時時点で入手できる直近の情報として2018年6月30日現在の内容を記載しております。

- ・ 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。
- ・ 構成比率は、ファンドの投資資産に対する比率です。
- ・ 株式の業種は世界産業分類基準(GICS)による分類です。

1. バンガード・U.S.500ストック・インデックス・ファンド

投資状況(全受益証券クラスを含む)

資産の種類	投資比率(%)
株式	99.5
現金・短期性預金・その他資産(負債控除後)	0.5
合計(純資産総額)	100.0

業種別の構成比率(上位)

業種	構成比率(%)
情報技術	26.0
ヘルスケア	14.1
金融	13.8
一般消費財・サービス	12.9
資本財・サービス	9.5

国/地域別の構成比率

国/地域	構成比率(%)
米国	100.0

組入上位10銘柄

順位	銘柄名称	国/地域	業種	投資比率(%)
1	Apple Inc.	米国	情報技術	3.9
2	Microsoft Corp.	米国	情報技術	3.3
3	Amazon.com Inc.	米国	一般消費財・サービス	3.0
4	Alphabet Inc.	米国	情報技術	2.9
5	Facebook Inc.	米国	情報技術	2.0
6	Berkshire Hathaway Inc.	米国	金融	1.6
7	JPMorgan Chase & Co.	米国	金融	1.5
8	Exxon Mobil Corp.	米国	エネルギー	1.5
9	Johnson & Johnson	米国	ヘルスケア	1.4
10	Bank of America Corp.	米国	金融	1.1

2. バンガード・インスティテューショナル・インデックス・ファンド

投資状況(全受益証券クラスを含む)

資産の種類	投資比率(%)
株式	99.5
現金・短期性預金・その他資産(負債控除後)	0.5
合計(純資産総額)	100.0

業種別の構成比率(上位)

業種	構成比率(%)
情報技術	26.0
ヘルスケア	14.1
金融	13.8
一般消費財・サービス	12.9
資本財・サービス	9.6

国/地域別の構成比率

国/地域	構成比率(%)
米国	100.0

組入上位10銘柄

順位	銘柄名称	国/地域	業種	投資比率(%)
1	Apple Inc.	米国	情報技術	3.9
2	Microsoft Corp.	米国	情報技術	3.3
3	Amazon.com Inc.	米国	一般消費財・サービス	3.0
4	Alphabet Inc.	米国	情報技術	2.9
5	Facebook Inc.	米国	情報技術	2.0
6	Berkshire Hathaway Inc.	米国	金融	1.6
7	JPMorgan Chase & Co.	米国	金融	1.5
8	Exxon Mobil Corp.	米国	エネルギー	1.5
9	Johnson & Johnson	米国	ヘルスケア	1.4
10	Bank of America Corp.	米国	金融	1.1

3. バンガード・ヨーロピアン・ストック・インデックス・ファンド

投資状況(全受益証券クラスを含む)

資産の種類	投資比率(%)
株式	99.6
現金・短期性預金・その他資産(負債控除後)	0.4
合計(純資産総額)	100.0

業種別の構成比率(上位)

業種	構成比率(%)
金融	19.3
生活必需品	13.4
資本財・サービス	13.0
ヘルスケア	12.5
一般消費財・サービス	10.7

国/地域別の構成比率(上位)

国/地域	構成比率(%)
イギリス	28.4
フランス	17.3
ドイツ	15.0
スイス	12.3
オランダ	5.7

組入上位10銘柄

順位	銘柄名称	国/地域	業種	投資比率(%)
1	Royal Dutch Shell plc	オランダ	エネルギー	3.2
2	Nestle SA	スイス	生活必需品	2.6
3	HSBC Holdings plc	イギリス	金融	2.1
4	Novartis AG	スイス	ヘルスケア	1.8
5	Roche Holding AG	スイス	ヘルスケア	1.7
6	Unilever	オランダ・イギリス	生活必需品	1.7
7	BP plc	イギリス	エネルギー	1.7
8	TOTAL SA	フランス	エネルギー	1.6
9	British American Tobacco plc	イギリス	生活必需品	1.3
10	SAP SE	ドイツ	情報技術	1.2

4.バンガード・ジャパン・ストック・インデックス・ファンド

投資状況 (全受益証券クラスを含む)

資産の種類	投資比率 (%)
株式	99.1
現金・短期性預金・その他資産 (負債控除後)	0.9
合計 (純資産総額)	100.0

業種別の構成比率 (上位)

業種	構成比率 (%)
資本財・サービス	21.2
一般消費財・サービス	20.0
情報技術	12.5
金融	11.8
生活必需品	8.8

国/地域別の構成比率

国/地域	構成比率 (%)
日本	100.0

組入上位10銘柄

順位	銘柄名称	国/地域	業種	投資比率 (%)
1	トヨタ自動車株	日本	一般消費財・サービス	4.3
2	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	金融	1.9
3	ソニー(株)	日本	一般消費財・サービス	1.9
4	ソフトバンクグループ(株)	日本	電気通信サービス	1.7
5	(株)キーエンス	日本	情報技術	1.6
6	(株)三井住友フィナンシャルグループ	日本	金融	1.5
7	KDDI(株)	日本	電気通信サービス	1.4
8	本田技研工業(株)	日本	一般消費財・サービス	1.4
9	(株)みずほフィナンシャルグループ	日本	金融	1.2
10	ファナック(株)	日本	資本財・サービス	1.1

5.バンガード・パシフィック・エクスジャパン・ストック・インデックス・ファンド

投資状況 (全受益証券クラスを含む)

資産の種類	投資比率 (%)
株式	99.4
現金・短期性預金・その他資産 (負債控除後)	0.6
合計 (純資産総額)	100.0

業種別の構成比率 (上位)

業種	構成比率 (%)
金融	38.3
不動産	13.4
素材	10.9
資本財・サービス	8.2
一般消費財・サービス	6.1

国/地域別の構成比率 (上位)

国/地域	構成比率 (%)
オーストラリア	57.6
香港	30.0
シンガポール	10.6
ニュージーランド	1.8

組入上位10銘柄

順位	銘柄名称	国/地域	業種	投資比率 (%)
1	AIA Group Ltd.	香港	金融	6.1
2	Commonwealth Bank of Australia	オーストラリア	金融	5.4
3	BHP Billiton	オーストラリア	素材	4.6
4	Westpac Banking Corp.	オーストラリア	金融	4.2
5	CSL Ltd.	オーストラリア	ヘルスケア	3.7
6	Australia & New Zealand Banking Group Ltd.	オーストラリア	金融	3.5
7	National Australia Bank Ltd.	オーストラリア	金融	3.2
8	Wesfarmers Ltd.	オーストラリア	生活必需品	2.4
9	Hong Kong Exchanges & Clearing Ltd.	香港	金融	2.0
10	DBS Group Holdings Ltd.	シンガポール	金融	2.0

6.バンガード・エマージング・マーケット・ストック・インデックス・ファンド

投資状況 (全受益証券クラスを含む)

資産の種類	投資比率 (%)
株式	99.9
現金・短期性預金・その他資産 (負債控除後)	0.1
合計 (純資産総額)	100.0

業種別の構成比率 (上位)

業種	構成比率 (%)
情報技術	27.9
金融	22.8
一般消費財・サービス	9.8
素材	7.6
エネルギー	7.1

国/地域別の構成比率 (上位)

国/地域	構成比率 (%)
中国	32.7
韓国	14.6
台湾	11.6
インド	8.6
南アフリカ	6.6

組入上位10銘柄

順位	銘柄名称	国/地域	業種	投資比率 (%)
1	Tencent Holdings Ltd.	中国	情報技術	5.5
2	Samsung Electronics Co. Ltd.	韓国	情報技術	4.4
3	Alibaba Group Holding Ltd.	中国	情報技術	4.1
4	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co. Ltd.	台湾	情報技術	3.3
5	Naspers Ltd.	南アフリカ	一般消費財・サービス	2.1
6	China Construction Bank Corp.	中国	金融	1.7
7	Baidu Inc.	中国	情報技術	1.3
8	China Mobile Ltd.	中国	電気通信サービス	1.0
9	Industrial & Commercial Bank of China Ltd.	中国	金融	1.0
10	Ping An Insurance Group Co. of China Ltd.	中国	金融	0.9

7. バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド

投資状況 (全受益証券クラスを含む)

国/地域別の構成比率

資産の種類	投資比率 (%)	国/地域	構成比率 (%)
国債証券	98.9	米国	99.9
現金・短期性預金・その他資産 (負債控除後)	1.1	その他	0.1
合計 (純資産総額)	100.0		

組入上位10銘柄

順位	銘柄名称	国/地域	証券種別	利率 (%)	償還年月日	投資比率 (%)
1	US TREASURY N/B	米国	国債証券	1.750	2019/11/30	1.36
2	US TREASURY N/B	米国	国債証券	2.500	2024/5/15	1.30
3	US TREASURY N/B	米国	国債証券	1.500	2020/7/15	1.22
4	US TREASURY N/B	米国	国債証券	2.250	2027/2/15	1.10
5	US TREASURY N/B	米国	国債証券	2.250	2027/8/15	1.03
6	US TREASURY N/B	米国	国債証券	2.375	2023/1/31	1.01
7	US TREASURY N/B	米国	国債証券	1.625	2022/8/31	1.00
8	US TREASURY N/B	米国	国債証券	2.000	2022/11/30	0.92
9	US TREASURY N/B	米国	国債証券	1.625	2026/2/15	0.91
10	US TREASURY N/B	米国	国債証券	0.875	2019/5/15	0.90

8. バンガード・ユーロ・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド

投資状況 (全受益証券クラスを含む)

国/地域別の構成比率 (上位)

資産の種類	投資比率 (%)	国/地域	構成比率 (%)
国債証券	97.8	フランス	25.1
現金・短期性預金・その他資産 (負債控除後)	2.2	ドイツ	20.8
合計 (純資産総額)	100.0	イタリア	19.7
		スペイン	13.1
		ベルギー	5.6

組入上位10銘柄

順位	銘柄名称	国/地域	証券種別	利率 (%)	償還年月日	投資比率 (%)
1	FRENCH REPUBLIC BOND	フランス	国債証券	1.000	2027/5/25	1.20
2	FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY BOND	ドイツ	国債証券	0.500	2028/2/15	1.10
3	FRENCH REPUBLIC BOND	フランス	国債証券	2.250	2024/5/25	1.08
4	REPUBLIC OF ITALY BOND	イタリア	国債証券	2.050	2027/8/1	0.85
5	FRENCH REPUBLIC BOND	フランス	国債証券	0.000	2021/2/25	0.80
6	PORTUGUESE REPUBLIC BOND	ポルトガル	国債証券	2.875	2025/10/15	0.80
7	FRENCH REPUBLIC BOND	フランス	国債証券	4.500	2041/4/25	0.80
8	FRENCH REPUBLIC BOND	フランス	国債証券	1.750	2024/11/25	0.77
9	FRENCH REPUBLIC BOND	フランス	国債証券	0.500	2025/5/25	0.77
10	REPUBLIC OF ITALY BOND	イタリア	国債証券	0.950	2023/3/1	0.75

9. バンガード・ジャパン・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド

投資状況 (全受益証券クラスを含む)

国/地域別の構成比率

資産の種類	投資比率 (%)	国/地域	構成比率 (%)
国債証券	99.0	日本	99.6
現金・短期性預金・その他資産 (負債控除後)	1.0	その他	0.4
合計 (純資産総額)	100.0		

組入上位10銘柄

順位	銘柄名称	国/地域	証券種別	利率 (%)	償還年月日	投資比率 (%)
1	第321回利付国債 (10年)	日本	国債証券	1.000	2022/3/20	2.08
2	第322回利付国債 (10年)	日本	国債証券	0.900	2022/3/20	1.90
3	第343回利付国債 (10年)	日本	国債証券	0.100	2026/6/20	1.66
4	第345回利付国債 (10年)	日本	国債証券	0.100	2026/12/20	1.40
5	第332回利付国債 (10年)	日本	国債証券	0.600	2023/12/20	1.35
6	第131回利付国債 (5年)	日本	国債証券	0.100	2022/3/20	1.33
7	第381回利付国債 (2年)	日本	国債証券	0.100	2019/10/15	1.27
8	第34回利付国債 (30年)	日本	国債証券	2.200	2041/3/20	1.11
9	第33回利付国債 (30年)	日本	国債証券	2.000	2040/9/20	1.10
10	第121回利付国債 (20年)	日本	国債証券	1.900	2030/9/20	1.09

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※「自動けいぞく投資契約」に基づく収益分配金の再投資は、計算期間終了日(決算日)の基準価額をもって行います。
購入代金	購入申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。
換金単位	1口単位 ※販売会社により1円単位でのお申込みとなる場合があります。 詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。
購入・換金申込日	原則として、毎営業日に申込みを受付けます。ただし、次の日のいずれかに該当する日には申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・アイルランドの銀行休業日
申込締切時間	原則として、午後3時までに受付けた申込み(当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの。)を当日の申込みとします。
購入の申込期間	2018年3月10日から2019年3月8日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求については制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定にしたがい、委託会社の判断で受益権の購入申込および換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた購入および換金申込を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(設定日:2007年3月15日)
繰上償還	以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還することがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき。 このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録の取消・解散・業務廃止のときは、原則としてファンドを償還させます。
決算日	毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時(毎年12月10日の年1回。休業日の場合はその翌営業日。)に収益分配方針に基づき分配を行います。 ・委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ・当ファンドは、分配金再投資専用とします。収益分配金は、所得税、復興特別所得税および地方税を控除した後、再投資されます。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、毎決算後および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者(投資者)に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、「NISA」(少額投資非課税制度)および「ジュニアNISA」(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。当ファンドは「つみたてNISA」(非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度)の適用対象です。

ファンドの費用

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																							
購入時手数料	ありません。また、再投資される収益分配金についても、購入時手数料はかかりません。																						
信託財産留保額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に0.1%の率を乗じた額。																						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																							
当ファンド	<p>純資産総額×年0.4968% (税抜 年0.46%)</p> <p>信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額の総額とします。当ファンドの運用管理費用(信託報酬)および監査費用は毎日計算され、毎計算期間の6ヶ月終了日、および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>純資産総額 800億円までの部分</th> <th>純資産総額 800億円超の部分</th> <th>費用の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.26784% (税抜年0.248%)</td> <td>年0.27432% (税抜年0.254%)</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.18576% (税抜年0.172%)</td> <td>年0.19008% (税抜年0.176%)</td> <td>運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.0432% (税抜年0.040%)</td> <td>年0.0324% (税抜年0.030%)</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </tbody> </table>	配分	純資産総額 800億円までの部分	純資産総額 800億円超の部分	費用の内容	委託会社	年0.26784% (税抜年0.248%)	年0.27432% (税抜年0.254%)	委託した資金の運用の対価	販売会社	年0.18576% (税抜年0.172%)	年0.19008% (税抜年0.176%)	運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.0432% (税抜年0.040%)	年0.0324% (税抜年0.030%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価						
配分	純資産総額 800億円までの部分	純資産総額 800億円超の部分	費用の内容																				
委託会社	年0.26784% (税抜年0.248%)	年0.27432% (税抜年0.254%)	委託した資金の運用の対価																				
販売会社	年0.18576% (税抜年0.172%)	年0.19008% (税抜年0.176%)	運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価																				
受託会社	年0.0432% (税抜年0.040%)	年0.0324% (税抜年0.030%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価																				
運用管理費用 (信託報酬)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象ファンドの名称</th> <th>運用管理費用 (信託報酬) 年率</th> <th>費用の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バンガード・U.S.500ストック・インデックス・ファンド</td> <td>0.06%</td> <td rowspan="9">対象ファンドにおける運用管理費用等</td> </tr> <tr> <td>バンガード・インスティテュショナル・インデックス・ファンド</td> <td>0.02%</td> </tr> <tr> <td>バンガード・ヨーロッパ・ストック・インデックス・ファンド</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>バンガード・ジャパン・ストック・インデックス・ファンド</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>バンガード・パシフィック・エクスジャパン・ストック・インデックス・ファンド</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>バンガード・エマージング・マーケット・ストック・インデックス・ファンド</td> <td>0.22%</td> </tr> <tr> <td>バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>バンガード・ユーロ・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>バンガード・ジャパン・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド</td> <td>0.10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の運用管理費率はあくまで目安であり、投資対象ファンドの実際の資産規模により変動いたします。</p>	対象ファンドの名称	運用管理費用 (信託報酬) 年率	費用の内容	バンガード・U.S.500ストック・インデックス・ファンド	0.06%	対象ファンドにおける運用管理費用等	バンガード・インスティテュショナル・インデックス・ファンド	0.02%	バンガード・ヨーロッパ・ストック・インデックス・ファンド	0.20%	バンガード・ジャパン・ストック・インデックス・ファンド	0.20%	バンガード・パシフィック・エクスジャパン・ストック・インデックス・ファンド	0.20%	バンガード・エマージング・マーケット・ストック・インデックス・ファンド	0.22%	バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド	0.10%	バンガード・ユーロ・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド	0.10%	バンガード・ジャパン・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド	0.10%
対象ファンドの名称	運用管理費用 (信託報酬) 年率	費用の内容																					
バンガード・U.S.500ストック・インデックス・ファンド	0.06%	対象ファンドにおける運用管理費用等																					
バンガード・インスティテュショナル・インデックス・ファンド	0.02%																						
バンガード・ヨーロッパ・ストック・インデックス・ファンド	0.20%																						
バンガード・ジャパン・ストック・インデックス・ファンド	0.20%																						
バンガード・パシフィック・エクスジャパン・ストック・インデックス・ファンド	0.20%																						
バンガード・エマージング・マーケット・ストック・インデックス・ファンド	0.22%																						
バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド	0.10%																						
バンガード・ユーロ・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド	0.10%																						
バンガード・ジャパン・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド	0.10%																						
実質的な負担額	<p>年0.60%±0.02% (税込/概算)</p> <p>※各投資信託証券への投資比率が変動するため、事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。</p>																						
その他の費用・手数料	<p>当ファンド</p> <p>監査費用、租税、信託事務の処理に要する諸費用等。 監査費用を除くその他の費用・手数料は、そのつど信託財産から支払われます。</p> <p>投資対象とする投資信託証券</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資対象国、市況の変化、あるいは制度の変更等を考慮し、バンガードが定めることにより、購入時および解約時にファンド財産維持手数料がかかることがあります。 ファンド財産維持手数料とは、当ファンドの信託財産から買付もしくは換金(解約)した際に、ファンド自身に、直接支払われる留保金であり、販売手数料や解約手数料とは異なります。 <p>※これらの費用は、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することができません。</p>																						

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用状況などに応じて異なりますので表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ・「NISA」(少額投資非課税制度)、「ジュニアNISA」(未成年者少額投資非課税制度)および「つみたてNISA」(非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度)をご利用の場合
毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・上記は2018年6月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率等が変更される場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。